

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	地域とのつながり・暮らし
部課名	区民生活部区民課
調査結果を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事や活動に「いつも参加している・時々参加している」の割合は 33.1%であった。一方、「ほとんど参加していない・まったく参加しない」の割合は 54.4%であった。 また、39 歳以下の「いつも参加している・時々参加している」の割合は、前回調査時が 16.4%以下だったが、今回は 32.1%と上昇している。 ・地域コミュニティへの参加を促進するために必要だと思うことについては、「気軽に参加できるきっかけや場を作る」が 50.3%と最も高く、年代別では、39 歳以下の「参加方法を分かりやすく周知する」の割合が 48.4%と最も高くなっている。 ・これらの調査結果を踏まえ、地域の行事等については、適宜的確に情報提供を図るなど更なる周知徹底を図る必要がある。 ・町会・自治会をはじめとする地域コミュニティに期待することについては、「災害時の共助」が 60.3%と最も高く、次いで「地域ぐるみでの防犯対策」が 45.3%と続いている。 この結果を踏まえ、実施可能なものについて検討し展開していく必要がある。
調査結果への対応及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・区と町会が、研修会等での議論を踏まえながら、連携して新住民（町会未加入者を含む）の参加意欲を引き出すイベントの拡充を図る。例えば、各町会において、役員ではない一般会員の中から、町会の活動や年間行事などをチラシや SNS 等で発信のできる人材を掘り起こし、活動の輪に巻き込んでいくことで、新住民の町会加入を促進するとともに、当該人材が町会に参画するきっかけを創出する。 ・「持続可能な町会・自治会運営の確立」に向けた取り組みの一環として、町会・自治会の「事務負担軽減」と「デジタル化」について推進していく。例えば、町会・自治会ごとに公式 LINE アカウントを作成することを促し、町会役員会への出張説明会を精力的に実施している。これにより、町会・自治会の DX 化が促進され、その結果として町会の負担軽減にもつながると考える。町会員のライフスタイルに合わせて情報発信を多様化することで、若い住民や新住民の町会加入の促進、町会活動への参画につなげていく。

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・地域活動への参加割合の高い地区が実施している行事の実施内容・周知方法等を、参加割合の低い地区へ情報提供し参考にしてもらうことで、全体の底上げを図る。・期待が大きい災害対策については、いざという時に町会が主体となって避難所開設等ができるよう、実効性のある訓練を実施していく。 |
|--|--|

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	防災対策（災害時に備えた食料や飲料水の備蓄）
部課名	区民生活部防災課
調査結果を踏まえた課題	<p>「全く備蓄していない」の割合が減少していることから、区民の意識の向上が見られる。一方で、「7日間分の備蓄をしている」の割合が若干減少した。備蓄を行っていない理由で「物資を置くスペースがない」が前回に引き続き一番の理由となった。</p> <p>年代別で見ると、18歳～29歳が備蓄していない割合が最も高い。また高齢期（一人暮らし）以外の一人暮らし世帯が備蓄していない割合が33.3%となり最も多くを占めている。</p> <p>このような結果になる背景としては、比較的若い方で、特に一人暮らしをしている世帯については、物資を置くスペースがないこと、また防災対策に対し、無関心な傾向があるのではないかと推測される。</p>
調査結果への対応及び方向性	<p>一人暮らし世帯は、備蓄する場所が大きな問題となることから、ローリングストック法による啓発に加え、具体的な備蓄物資の確認ができるように日常備蓄のチェックリストを活用した啓発、また7日分備蓄や自助の重要性について様々な機会を通じて周知していく必要がある。</p> <p>このことから、子育て世代や若い方が参加しやすい防災イベント（あらBOSAIや地域の防災訓練等）の開催や各地域イベント（川の手まつり等の区主催イベント等）に備蓄展示の出展を積極的に行うほか、転入時に配布している避難者カードへの備蓄品チェックリストの掲載、マンションセミナーでの講話等、様々な機会を捉えて啓発活動を行っていく。</p>

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	防災対策（家具の転倒・落下・移動防止器具）
部課名	区民生活部防災課
調査結果を踏まえた課題	<p>家具の転倒・落下防止を行っていない方の理由上位3つが、制度を知らない、壁に傷をつけることができない、固定する方法がわからないであった。</p> <p>制度の周知も必要であるが、壁を傷つけずに固定する方法もあり、また、設置事業者の紹介もできることから、全世帯向けに、家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の紹介と、助成制度の周知が行き届いていないことが要因であると考えられる。</p> <p>これらの調査結果を踏まえ、以下課題を設定する。</p> <p>○家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知および助成制度の内容の周知徹底</p> <p>（1）若年層を中心に家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知</p> <p>（2）高齢期（一人暮らし）を対象とした集中的な周知</p>
調査結果への対応及び方向性	<p>○家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知および助成制度の内容の周知徹底</p> <p>（1）若年層を中心に家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知</p> <p>SNS やアプリのプッシュ機能等を活用した積極的な啓発活動を行うほか、起震車体験、区民祭り、あら BOSAI 等の若年層が参加するイベントでの普及啓発を行う。</p> <p>（2）高齢期（一人暮らし）を対象とした集中的な周知</p> <p>民生委員が実施する一声運動による戸別訪問での啓発活動の協力や、社会福協議会のにこにこサポート等の協力を得ながら、器具設置工事費の助成を強調した啓発活動を実施する。</p>

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	防災対策（感震ブレーカー）
部課名	区民生活部防災課
調査結果を踏まえた課題	<p>「感震ブレーカーを知らない」の割合が前回調査より減少したものの引き続き5割を超えている。それに対し、感震ブレーカーを知らなかった方を対象に、感震ブレーカーの設置意向を確認したところ、6割を超える方が検討を希望しており、前回調査より増加している。</p> <p>また、感震ブレーカー未設置の理由として助成制度を知らなかった方が4割近くいた。設置を検討しない高齢者（一人暮らし）が3割半ばと高くなっている。</p> <p>これらの調査結果を踏まえ、以下課題を設定する。</p> <p>○世代を分けた啓発活動の実施</p> <p>（1）二世世代家族及び三世世代家族のファミリー層を中心に、屋内安全対策事業の啓発</p> <p>（2）高齢者に向けた、補助率が高いことの周知及び簡易型感震ブレーカー無料配布事業の啓発</p>
調査結果への対応及び方向性	<p>○機会をとらえた啓発活動</p> <p>区報及び区ホームページを活用し、時期や機会（区民の防災意識が高まる台風や地震の直後や、防災の日等のタイミングなど）をとらえた啓発活動を実施する。</p> <p>○世代を分けた啓発活動の実施</p> <p>（1）二世世代家族及び三世世代家族のファミリー層を中心に、屋内安全対策事業の啓発</p> <p>ファミリー層の目に留まるよう、親子が集まる会場での啓発活動を積極的に実施する。例えば、保育園や幼稚園、小中学校等でのチラシ等による啓発、SNS やアプリを活用した啓発活動。起震車訓練、区民祭り、あら BOSA I 等の若年層が参加するイベントでの普及啓発を行う。</p> <p>（2）高齢者に向けた、補助率が高いことの周知及び簡易型感震ブレーカー無料配布事業の啓発</p> <p>民生委員が実施する、一声運動による戸別訪問での啓発活動の協力や、防災訓練や避難所開設運営訓練等の機会をとらえ周知の機会を増やす。また、区報だけでなく、社会福祉協議会あらんてあ等の情報誌への掲載を検討する。</p>

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	防災対策（消火器具の保有状況）
部課名	区民生活部防災課
調査結果を踏まえた課題	<p>消火器具を保有していない理由が、消火器具の販売先やどの商品を購入すればよいかわからない（30.6%）、置く場所がない（23.3%）、自宅に置く必要性を感じない（18.8%）であった。</p> <p>年代別で見ると、「消火器具の販売先やどの商品を購入すればよいかわからないから」では、70～79歳（43.8%）が4割半ば近くで最も高くなっている。また「置く場所がないから」では、年齢層が低くなるほどおおむね割合が高い傾向がある。区では街頭消火器を配置しており、各家庭に対して、赤バケツを配備して以来、家庭内における初期消火の啓発活動の周知が足りていなかった。</p> <p>これらの調査結果を踏まえ、以下課題を設定する。 ○あっせんチラシ等を活用した消火器の購入先の周知</p>
調査結果への対応及び方向性	<p>あっせんチラシや区ホームページ等を活用し、消火器をはじめとした家庭用消火器具の種類などの情報発信を行うとともに、イベント等を通して、家庭内備蓄や屋内安全対策器具などと同様に、さまざまな消火器具の実物を展示し、家庭における初期消火の重要性及び家庭内消火器具設置の普及啓発を図る。</p>

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	防犯対策
部課名	区民生活部生活安全課
調査結果を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車に鍵を「いつもかけている」とした者のうち、盗難被害に遭ったことが「ある」と回答した者の割合が 6.3%であったのに対し、「かけていたり、かけていなかったりしている」若しくは「常にかけていない」と回答した者のうち、盗難被害に遭ったことが「ある」と回答した者は 21.0%と 3 倍以上の高い割合であったことから、鍵をかけることが有効であることを再確認した。また、「かけていたり、かけていなかったりしている」若しくは「常にかけていない」とした者の割合を年代別で見ると、65～69 歳が 23.0%と最も高くなっており、重点的な対策が求められる。 ・ 鍵をかけないのはどんな場面かにおいて、「コンビニやスーパーの駐輪場」と回答した者は 27.6%であった。警察からの情報によれば、コンビニやスーパーでの自転車盗難が多いとのことから、前記店舗においての注意喚起が特に必要であることが確認された。 ・ 鍵をかけないのはどんな場面かについて「駅前などの駐輪場」が 3.3%となっているが、駐輪場内では鍵がかかっていない自転車を多数確認しており、調査結果と認識が大きく離れている。このことから、駐輪場の車輪を固定するロックを、盗難防止の鍵と同一視している者が多いものと推測されるため、何らかの啓発が必要であると思われる。ただし、周知の方法次第では、新たな盗難犯罪を誘発する懸念もあるため、工夫を要する。
調査結果への対応及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニやスーパーの駐輪場などで盗難防止のチラシやダイヤルロックを配布する。 ・ 駅前などの駐輪場内に利用者向けのポスターを貼るなどするほか、音声スピーカーを設置して、駐輪場内での盗難が多いため鍵をかける必要がある旨を放送する。 ・ 調査結果をまとめたものを「安全・安心かわら版」などに掲載して区民に対して啓発する。 ・ ころばん体操やふれあい粋・活サロンなどを利用して、自転車盗難対策などを含む防犯講話を実施する。

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	健康づくり（健康診断・がん検診）
部課名	健康部保健予防課
調査結果を踏まえた課題	<p><健康診断・がん検診共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検（健）診を受けていない理由を見ると、忙しく日程の都合がつかない方が 23.4%と最も多く、次いで「健康で特に問題がないから」が 20.8%と続いており、これらの層へのアプローチが必要である。 ・ また、自営業や家事専業の方、一人世帯の方などは、会社勤めの方や配偶者がいる方と較べて、自主的に検（健）診を受けなければ、受診しなくても済んでしまうため、検（健）診受診を促していく必要がある。 ・ 以前は、小規模事業者向けの健康診断である受託健診を実施していたが、コロナ禍を契機に感染対策を強化しがん検診や乳幼児健診など緊急性の高い検（健）診を実施しているため、他の一般医療機関でも受診できる当該健診は実施していない。一般の医療機関でも健康診断を受診できることを周知する必要がある。 <p><健康診断></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 割弱の方が職場や特定健診などいずれかの場所で受診しており、明確に未受診と回答した割合は 14.6%となっている。がん検診と比較すると未受診者の割合は低い。 ・ 区の特定健診の実施にあたっては、区医師会に委託し、利便性は一定確保できており、令和 3 年度の特別区全体の受診率を見ても高い位置にある。 ・ とはいえ、現状の受診率は横ばいであるため、糖尿病などの生活習慣病予防のため早めの生活習慣改善が必要となることを引き続き周知する必要がある。 <p><がん検診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状のがん予防健康づくりセンターでは抽選で受診日を決定しており、必ずしも本人が希望する日に受診できない。また土日の検診もそれぞれ月 1 回の設定である。 ・ がんについては、症状が出てからではステージが進んでいる場合が多いため、早期発見・早期治療が重要であるが、このことが理解されていないと考えられる。
調査結果への対応及び方向性	<p><健康診断・がん検診共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度にスタートする健康ポイントで、検（健）診を受診した際にポイントを付与するといったインセンティブを与えることにより、

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

健康意識の低い方へのアプローチを行う。

- ・ 関係所管課と連携しながら、小規模事業者に対してお知らせを送付し、一般医療機関等での健診受診を勧奨していく。

<健康診断>

- ・ 荒川区健康増進計画（令和 6～11 年度）に位置付けた 7 つの施策により生活習慣病対策を推進するとともに、ナッジ理論を取り入れた通知物を作成し、特定健診等の健診受診を勧奨していく。

<がん検診>

- ・ 現在、がん予防健康づくりセンターのみで実施している検診について、土日にごがん検診を受診できる環境を整えるとともに、女性のがん検診である子宮頸がん検診と乳がん検診を同時に受診できる環境を構築するため、外部委託実施に向けた調整を行う。
- ・ がん検診に関心のない層へのアプローチが必要であると考えており、荒川区医師会の協力を得ながら、がん知識の普及啓発を図る。また現在、小中学生向けのがん予防出前授業や、がん検診受診者にごがん予防教室を実施しているが、子宮頸がんの普及啓発を行う団体である一般社団法人シンクパールなどの民間団体の協力を得ながら、これらのメニューのリニューアルを図る。

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	健康づくり（食生活、睡眠時間、身体活動）
部課名	健康部健康推進課
調査結果を踏まえた課題	<p><食生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バランスの良い食事は良好な栄養状態につながる事が報告されている。「主食・主菜・副菜をそろえて食べる事が一日に2回以上の日がほぼ毎日」の割合は43.1%となっており、令和3年度の国の調査(37.7%)と比較すると高い水準だが、国が目指している50%には届いていない。 ・ 生活習慣病を防ぐために必要な1日の野菜量は350gと言われているが、「1~2皿分」(1皿で約70g)が70.7%で最も高かった。果物は1日の摂取量が200gまでは高血圧や肥満、糖尿病などの生活習慣病リスクを減少させると報告されているが、「ほとんど食べない」の割合が36.2%で最も高く、野菜・果物の摂取を促す必要がある。 ・ 国が示す「日本人の食塩摂取基準」で1日当たり摂取量は成人男性7.5g未満、成人女性6.5g未満とされているが、国の調査では現状値が10gを超えており、荒川区も同様の状態と推測される。そのなかで、塩分を控えている人の割合は57.4%にとどまっており、前回から減少していることから、減塩の重要性の理解を促進する必要がある。 ・ バランスの良い食事や果物、食塩の摂取意識などで若年層の値が平均よりも悪い傾向が見られており、若い世代の食生活改善が課題である。 <p><睡眠時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 睡眠時間が十分に確保出来ている(睡眠時間が6~9時間)人の割合は58.4%となっているが、国が目指している60%には届いていない。 ・ また、必要な睡眠時間は個人差があるものの、6時間未満の割合は39.7%と高く、特に50代は50.4%と半数以上が6時間未満となっている。壮年期は社会で重要な役割を担う時期で、睡眠時間の減少に影響を与えている可能性があるが、身体機能が低下し、生活習慣病を発症する機会が増加する年代であるため、十分な睡眠時間と生活習慣病リスクの関連について理解を促進する必要がある。 <p><身体活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの研究において歩数と疾病罹患率や死亡率の間には明確な負の相関がある事が明らかにされており、国は1日あたり7,100歩程度の歩数を目標としている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施している」の割合は 70.1%であるが、1 時間の歩行は 6,000 歩程度に換算される事から、更なる増加に向け、きっかけづくりが必要である。
<p>調査結果への 対応及び 方向性</p>	<p><食生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・減塩や野菜摂取、朝食を食べるなど健康的な食生活に関する情報について、健康情報提供店や区ホームページ、SNS など様々な媒体を活用して情報発信を行い、食生活の改善に課題の多い若年層に対しては SNS などを重視して PR していく。また、食育月間や食生活改善普及運動、健康週間等の機会を活用し、区報やパネル展示などを用いた周知を行う。 ・健康的な食生活への理解促進を図るため、「減塩を目的とした料理教室」、「野菜ソムリエなどによる野菜摂取促進に関する講演会」、「栄養士が地域に出向き講座や健康相談を行うどこでも健康教室」等を行うほか、来所や電話による栄養相談に加え、オンラインや街なかでの栄養相談を実施し、相談に合わせて生活習慣病予防を中心とした正しい食生活を指導する。 ・区民が気軽にバランスのとれた食事をとれる食環境整備である荒川満点メニュー・おうち de 満点について、認知度の低い若者層をターゲットにしたショート動画発信などの SNS の活用や、働き盛りに向けて区内企業への PR を推進する。また、簡単にできるレシピなど、無理なく健康的な食生活を実践できるレシピや方法を様々な媒体で発信する。 ・区内スーパー等と連携して普段の生活の中で健康的な食生活を知れるよう情報発信を行う。また、「栄養成分表示がわかる店」の登録店の増加を目指すとともに栄養成分表示の活用について情報発信を強化する。 ・子育てハッピー講座や乳幼児健診などの母子事業にて、野菜摂取や減塩に関する情報提供をあわせて実施する。 ・医療機関から紹介を受け、糖尿病患者へアドバイス等を行う糖尿病栄養相談について、相談件数をこれまで以上に増やすよう周知啓発を強化し、糖尿病の原因となる食生活の改善を実施する。 <p><睡眠時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間と睡眠休養感の重要性について、専門家による講演会、SNS を活用した積極的な情報発信、健康情報提供店での周知等によって区民が知る機会を提供していく。特に壮年期については、区政世論調査の結果も踏まえ、睡眠時間の不足の現状と必要性を PR していく。 ・ネット・ゲーム依存など睡眠と関連性のある新しい課題について、講

演会の実施や普及啓発を行い、睡眠の重要性を伝えていく。

<身体活動>

- ・インセンティブをもちいた健康づくり支援として、歩数などでポイントが得られる健康アプリを導入し、健康無関心層などが健康づくりに取り組むきっかけづくりを推進する。
- ・座位行動について、座りすぎによる健康リスクや座り過ぎを減らす日常生活における具体的な方法を普及啓発することで、日常生活で意識して体を動かす人を増やす。
- ・身体活動が低下しやすく、社会との繋がりを失いやすい高齢者の運動環境整備（通いの場）として、区内 19 会場（25 グループ）で実施している「荒川区健康づくり体操」を、引き続き実施するとともに、地域で自主的に活動する「自主運営会場」へ媒体の無償提供など支援を充実することで更なる通いの場の充実を目指す。
- ・あらかわウォーキングマップについて、区民公募による新しいコース作成、健康アプリへの搭載など、区民の関心を高める工夫を行う。
- ・ウォーキング関連事業（ウォーキング教室、区民ウォーキング、出張ウォーキング教室）や親子で体力アップ推進事業などのスポーツ振興事業を通じて、働き盛り世代を中心に運動習慣の獲得を支援する。【スポーツ振興課】
- ・平日夜間に区内の小中学校の体育館を活用したスポーツひろば（運動出来る場所）の提供を推進し、地域のコミュニティづくりと合わせた運動のきっかけとなる環境づくりを推進する。【スポーツ振興課】
- ・骨粗鬆症検診を実施し、ロコモティブシンドロームや要介護の原因となる骨粗鬆症の普及啓発を促進するとともに、検診結果を指導・治療に結びつけることで、日常生活で体を動かす意識を醸成する。【保健予防課】
- ・幅広い世代の方が公園に訪れ気軽に健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、筋力トレーニングもできるような健康増進器具を公園内に設置する。【基盤整備課】

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	脱炭素社会に向けて
部課名	環境清掃部環境課、清掃リサイクル推進課
調査結果を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止等の取組に対する区民意識については、「積極的に取り組みたい」「日常生活が不便にならない範囲で取り組みたい」と肯定的な回答が 8 割弱となっていたが、「18～29 歳の世代」「学生」の方の回答が 6 割程度とやや低い結果となった。 ・ 区民が取り組んでいる環境活動については、「びん、缶などの分別・資源化への協力」や「電化製品のスイッチをこまめに切る」、「マイバッグの持参」、「食べきりなど食べ物のごみの減量」等に取り組んでいる方の割合は高く、日常生活において環境に配慮した行動が取り入れられていた。ごみの出ない商品やプラスチック以外の製品の購入等は 57.7%で、前回の調査からほぼ横ばいとなっている。また、食品ロスの削減に繋がる「賞味・消費期限の近い食品を購入するなどの取組(てまえどり)等」は 23.8%で全体 6 位となっており、やや関心が低い。 ・ 区に求める支援策として、「家庭やオフィスでできる省エネ対策に関する情報提供」や「ごみの減量やリサイクルの推進」を選択した割合が想定よりも高かった。 ・ 若い世代や一人暮らしの方の環境活動への意欲を高める必要があるほか、エシカル消費（環境配慮を含めた社会的課題の解決に繋がる倫理的消費）について認知度を高めていく必要がある。食品ロス削減については、区からの情報提供を求める割合が高かったものの、「てまえどり」に取り組むと回答した方の割合は低く、区民への理解が十分には進んでいない。
調査結果への対応及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現役世代をターゲットにした環境活動への意欲を高めるための講座や啓発活動を充実させる（令和 6 年 1 月 21 日には、朝の情報番組にお天気キャスターとして出演している依田司氏を講師にお招きして、「お天気から見える地球の未来～私たちにできること～」と題した講演会を開催した）。 ・ 一人暮らしの方を対象として、節電や省エネ電化製品の使用による電気代削減の試算を区ホームページで紹介するなど、一人暮らしでも効果が上がる節電情報等を発信する。 ・ エシカル消費について、関連部署と連携した講演会やパネル展示を实

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

	<p>施するなど、啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・「てまえどり」等の消費行動を啓発するため、毎年 10 月に実施する食品ロス削減月間のキャンペーンで取り上げるとともに、もったいない協力店にも協力を依頼する。加えて、区ホームページに「てまえどり」に関する啓発情報を掲載する。
--	--

第 48 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

調査テーマ	人権意識
部課名	総務企画部総務企画課
調査結果を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権が守られていない」と思う人が約 2 割おり、女性や壮年期では 2 割を超えていることから、これらの層が直面している人権課題を捉え、それをなくす努力をしていく必要がある。 ・人権課題では、前回に引き続き上位となっている「子ども」・「インターネット」・「障がい者」に加え、「女性」・「ハラスメント」に対する関心がこれまで以上に高まっており、更なる取組みが求められている。 ・18 歳～59 歳の層や女性で「人権を侵害された経験がある」人が 2 割以上、外国籍の人では 3 割以上おり、侵害を防ぐための啓発とともに、侵害された当事者に対し、相談窓口や支援制度の紹介を行っていく必要がある。 ・実際に侵害された経験のある人が多い「ハラスメント」「性差別」「外国籍の人に対する偏見・差別」については、これまで以上に啓発や相談窓口の周知に力を入れていく必要がある。職場等でのハラスメントが問題となっており、特に女性が侵害を受けている割合が多いことを念頭に、対策を講じていくことが求められている。また、「子どもに対する虐待・いじめ」、「障がいを理由とした偏見・差別」についても、引き続き解消に向けて取り組んでいく必要がある。 ・身近な家族や友人にも「相談しなかった・できなかった」人が最多となっており、侵害を受けても自分一人で抱え込んでしまう人が多いため、本格的な「相談」まで至らずとも、もやもやした気持ち（つぶやき）を吐露できるようなツール（LINE 相談等）の紹介など、より敷居の低い受け止め先を案内していくこと等が必要である。 ・「相談しても仕方ない」と諦めてしまいがちなところを、「これってどうなのか、ちょっと聞いてみようかな」と思ってもらえるような啓発（前項に同じ）を検討するとともに、「相談先がわからず相談できない」人を減らす取組みを続けていく必要がある。 ・さまざまな支援制度及び相談窓口の案内・周知を継続するほか、子どもを対象とした啓発イベント・教室を実施する中で保護者へも働きか

	<p>けを行う等の取組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の言動を振り返ったり、ニュース等を通じて人権に関する理解を深めたりすることは半数以上の人が行う意思があるものの、人権に関する講演会やイベントに積極的に参加する意思がある人は 1 割に満たないため、なるべく多くの人に届く啓発方法（ニュース・新聞に類するものや、家族の会話に上るような取組等）について、改めて検討する必要がある。
<p>調査結果への 対応及び 方向性</p>	<p><相談窓口の周知の強化・敷居を下げるための工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区報特集号、パネル展、講演会等の啓発事業において、人権侵害を受けた場合は一人で抱え込まず誰かに相談することで少し心が軽くなることや、身近に頼れる相談窓口があることを伝えるとともに、電話相談や対面相談だけでなく、小さなことやちょっとした疑問でも気軽に聞けるインターネット相談やLINE 相談を紹介し、敷居の低いツールとして周知を広げていく。 ・相談先がわからない人を適切な窓口につなげるため、ホームページや区報の案内には、ジャンル別の相談窓口だけでなく「どこに相談したらよいかわからない場合は、まずこちらへ」として、総合的な相談窓口を案内する。 <p><啓発事業の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースや新聞に類するツールとして、区報特集号での発信方法（一面の取り上げ方や紙面の内容）を引き続き工夫し、自身の言動の振り返りや気づき、相談等につながるような内容としていく。 ・人権を冠した講演会やイベントに行くという形式に限らず、さつき会館まつりのように、催しの中で人権について知る（クイズラリー等）機会を設ける等、より多くの人々の目に触れる方法を検討していく。 ・子育て世代は、子どもを対象とした啓発イベント・教室の実施等の取組の必要性を感じていることから、子どもを対象とした事業を実施する中で、保護者にも一緒に見てもらう・体験してもらうことにより、家族ぐるみで人権への理解を深めてもらう等の手法を勘案していく。 ・職場等でのハラスメントにより侵害を受けている人が多いことを鑑み、区内事業者に対するアプローチを検討していく。